# 「地域密着型金融推進計画」の進捗状況について (平成18年9月30日現在)

平成18年11月 株式会社 富山銀行

# 目 次

進捗状況(17年4月~18年9月)の総括	1
大項目毎の進捗状況(主な取組み実績)	2
地域密着型金融推進計画における数値目標の進捗状況について	6
「個別の取組み」の進捗状況	7
経営改善支援の取組み実績	11
経営改善の事例	12
「地域密着型金融推進計画」の取組体制(概念図)	13

# 進捗状況(17年4月~18年9月)の総括

## 1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

融資審査態勢の整備や借り手中小企業のライフステージに応じた円滑な資金供給やコンサルティング機能、また、 ビジネス・マッチング機能など問題解決型サービスの提供などに努めました。また、政府系金融機関との協調融資の 取組みや具体的な再生手法への取組みなど実効性を高めることができました。また、説明態勢の整備、相談苦情処 理機能の強化を図りました。

## 2. 経営力の強化

新BIS規制に対応した新システムの導入作業や、統合リスク管理におけるリスク量計測手法のレベルアップ及び部門別にリスク資本を配賦しリスク管理の高度化を図るなどリスク管理態勢の整備を図りました。

ガバナンスの強化では、18年3月有価証券報告書に確認書を添付したほか、法令等遵守態勢の強化では、継続的に不祥事根絶及び取引等の適切性確保に向けた取組みについて検討し対応しました。

## 3. 地域の利用者の利便性向上

利用者より寄せられる要望・相談等に対し適切に対応するなど、利用者の満足度を重視した業務運営を行いました。特に偽造・盗難カード等による金融犯罪に対して、ATM機能の充実や「カード緊急連絡センター」の設置など預金者保護に関し対応いたしました。

# 大項目毎の進捗状況(主な取組み実績)

#### ─ 1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

#### ○ 創業・新事業支援機能等の強化

営業店と本部審査担当者による情報交換会「目利き・案件発掘会議」を開催し企業情報の共有化を図るとともに、習得した業種別審査ノウハウを蓄積するために「業種別審査マニュアル」を策定するなど、個別企業の実態に則した深度ある融資審査ができる態勢を整備しました。また、ベンチャー企業育成支援のために、政府系金融機関や大学等との情報交換を行う一方、具体的な案件について政府系金融機関と協調融資を実行するなど、借り手中小企業のライフステージに応じた円滑な資金供給に努めた結果、新規創業者支援融資は57件、融資額10億円の実績を挙げることができました。

#### 〇 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

地元企業へのビジネス・マッチング機会の提供を目的に「ビジネス・マッチングフェア2005」の開催や「ビジネス・サミット2006in高岡」への共催参加に加え、富山銀行ビジネスクラブ恒例の「東京ビジネス・サミット」への継続的な出展など、富山銀行ビジネスクラブの活用や外部機関との連携により、ビジネス・マッチングを56件成立させることができました。支援企業先における経営改善計画書策定の段階から積極的に関与し、経営改善支援取組み先21先について債務者区分等のランクアップを図ることができました。

#### 〇 事業再生に向けた積極的取組み

専門的な知識を有する再生支援専担者を配置し、またターンアラウンドスペシャリスト育成に向け、外部研修・行内研修の態勢を強化しました。

#### ○ 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

キャッシュフロー重視の審査態勢の定着化を一層推進したほか、「商工会議所メンバーズローン」、「とやま法人会メンバーズ融資」等を発売し無担保融 資商品の充実を図りました。また、財務制限条項を活用した融資の取扱いを開始したほか、中小企業金融公庫が主導する「18年3月 CDO」に参加する など、中小企業の資金調達手法の多様化に積極的に取組みました。

#### ○ 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化

顧客の十分な理解や納得を得ることを主眼とした研修や勉強会を実施しました。また、地域の利用者からの融資相談に、よりきめ細やかに対応ができるよう「融資ホットライン」の設置に加え基幹店である本店営業部・富山支店に、融資に関する苦情・要望相談窓口を設置するなど、説明態勢の更なる定着化と実効性の確保を図りました。

#### 〇 人材の育成

中小企業における将来性・技術力を評価する能力やコンサルティング能力の育成を目的に、中小企業大学校への派遣や行外研修への継続派遣など、 研修体制の充実を図りスケジュールに沿って実施して参りました。

#### ― 2. 経営力の強化

#### 〇 リスク管理態勢の充実

新BIS規制に対応した新システムの完全稼動に向けて作業部会を設置するなど管理態勢面を整備しました。統合リスク管理におけるリスク量計測手法のレベルアップを図るとともに、部門別にリスク資本を配賦しリスク管理の高度化など管理態勢面の整備を図りました。また、資産健全化への取組みとして不良債権の新規発生防止や要注意先債権等の健全債権化に努めましたが、資産査定を一層厳格化したことより18年9月末のリスク管理債権比率は5.23%となりました。財務面での健全性については、自己資本比率は数値目標を単体・連結ベースで達成することができました。

#### ○ 収益管理態勢の整備と収益力の向上

「信用リスク定量化共同システム」を本格稼動させ格付別ガイドライン金利を改定するとともに、「新・格付自己査定システム」と併せて、適正金利設定のための内部基準の整備を図りました。

#### 〇 ガバナンスの強化

財務報告に係る内部統制について内部統制の態勢整備を行い、18年3月期有価証券報告書に確認書を添付しました。

#### ○ 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化

不祥事根絶に向けた取組みを行いました。個人情報保護法の重要性に鑑み、個人データの保管管理態勢の強化や各安全管理段階における取扱態勢の強化を図りました。また、取引等の適切性の確保に向けた取組みについて検討し、対応いたしました。

#### O ITの戦略的活用

偽造カード等及び盗難カード等の金融犯罪への対応として、ATM機の暗証番号の変更機能追加や支払限度額の引き下げやなど対策を実施しました。 また、法人インターネットバンキングやホームページの機能拡充など、時代の要請に対応したIT投資について順次対応して参りました。

### 3. 地域の利用者の利便性向上

#### 〇 地域貢献等に関する情報開示

各ディスクロージャー誌については、当行の現状及び地域貢献への取組み状況へのQ&A方式の採用や用語解説を付けるなどわかりやすい内容となるよう工夫をするとともに、「お客さまへの大切なお知らせ」の頁を設け、金融犯罪への注意喚起や個人情報保護法の解説等を掲載いたしました。また、会社説明会(IR)を9回開催し、地域の利用者向けに直接頭取より当行の現状及び地域貢献への取組み状況について説明し利用者の関心・理解を高めました。

#### ○ 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

利用者より寄せられる苦情・相談を取りまとめ、利用者の満足度を重視した業務運営を行ないました。また、地域の特性を踏まえた利用者満足度アンケートについては、利用者ニーズがより把握できるものとなるよう調査内容の検討やデータ分析等を外部コンサルタントに依頼し、18年1月に実施しました。分析結果について業務改善の必要性が高いと判断される項目や利用者の利便性向上に繋がると考えられる項目について順次改善を行って参ります。なお、今後も利用者のニーズを踏まえたサービスの高度化や差別化を図り、個性的なビジネスモデルの展開を図って参ります。

#### 〇 地域再生推進のための各種施策との連携等

商工会議所青年部への行員派遣や高岡市が主宰する「たかおか地域活性化研究会」への参加などを通して、地域金融機関としての情報ネットワークの充実を図るとともに、「富山ビジネス塾」への行員派遣や講師派遣要請などに積極的に参画するなど地域再生支援活動に取組みました。また、PFI事業に関するセミナーを開催し、地域におけるPFI事業の重要性やその仕組み等について理解を深めるなど態勢整備を図るとともに、富山県内における具体的なPFI案件について、案件内容を検討し共同参加行として入札に参加するなど、地域再生支援事業に対して積極的に対応しました。

# 地域密着型金融推進計画における数値目標の進捗状況について

目標項目	最終目標※	18年9月末(17年4月~18年9月)		- 実績に対するコメント	
口你投口	取べ口1示へ	目標	実績	大幅に対するコグント	
新規創業者支援融資取上げ件数	60件	45件	57件	ベンチャー企業育成支援および円滑な資金供給の結果、目標を上回りました。	
ビジネス・マッチング件数	100件	75件	56件	「ビジネス・マッチングフェアー」の参加や、経営セミナー、商談会開催を継続して参ります。	
経営支援取組みランクアップ先数	28件	21件	21件	実効性のある企業財務支援を今後も実施して 参ります。	
自己資本比率(単体)	10%台	10%台	10.41%	健全債権化等により財務面での健全性を更に 強化しました。	
自己資本比率(連結)	11%台展望	11%台展望	10.90%	グループ会社を含め財務面での健全性を更に 強化しました。	
リスク管理債権比率	3%台	4%台	5.33%	不良債権の新規発生防止や要注意先債権等 の健全債権化を更に努めて参ります。	
地域向け貸出金割合 95%以上		95%以上	97.63%	営業基盤を引続き富山県内一円として、地域 貢献に努めます。	

※最終目標:件数・先数は期間累計目標、比率・割合目標は19年3月末目標

# 「個別の取組み」の進捗状況

#### 1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

		スケジュール			
項目	具体的な取組策	平成17年度	平成18年度	(平成17年4月~平成18年9月)	
創業・新規事業支援機能等の強化					
融資審査能力	ウハウを組織化します。	・「業種別審査マニュアル」を策定します。 ・営業店と審査部担当者による情報交換会の実施します。 ・本部担当者による経営者ヒアリングを実施します。 ・当行職員を異業種へ派遣します。 ・目利き研修を開催します。	施します。 ・「業種別審査マニュアル<医療・福祉編>」	・営業店と審査部担当者との情報交換会「目利き・案件発掘会議」を3回実施しした。 ・本部担当者による企業訪問、経営者ヒアリングを実施しました。 ・当行職員を異業種へ1名派遣しました。 ・「業種別審査マニュアルく建設業編>」を策定しました。 ・中小企業診断士資格取得者を講師とした目利き研修を実施しました。 ・業種別審査カリキュラムを取入れた審査部トレーニーを実施しました。	
起業・事業展開に資する情報の提供	  ・政府系金融機関との協調融資体制を整備し	  ・各機関と情報交換の実施します。	  ・各機関と情報交換を実施します。	  ・協調融資実現に向けて政府系金融機関との情報交換を行いました。	
創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援	ます。 ・産、学、官との連携強化を図ります。	連携協力」の覚書を締結する予定です。	及び中小企業基盤整備機構等との連携によ	・中小企業金融公庫と連携し「建設業セミナー」を開催しました。 ・富山大学、富山県立大学、富山商船高専と「包括的連携協力」の覚書を締結しました。 ・独立行政法人中小企業基盤整備機構と「業務連携・協力」覚書を締結しました。 また、「中小企業のための新会社法活用セミナー」を開催しました。 ・農林漁業金融公庫と「業務協力協定」を締結しました。また、当公庫より講師を招き行内研修を実施しました。	
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
取引企業に対する経営相談・支援機能の強化	・中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能の強化を図ります。	・TBCの会員増強に努めます。 ・各種セミナーを開催します。	・東京ビジネスサミットに参加、TBCとして合同出展を行います。	・「ビジネス・マッチングフェアー2005」を開催し、マッチング機会の提供とTBC機の紹介を行いました。また、TBCセミナー、経営なんでも相談会を開催しました・「ビジネスサミット2006in高岡」を共同開催しました。	
要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化				・富山県中小企業再生支援が指導する再生案件について取組みを開始しまし、支援対象先を58先として、経営改善指導を実施し、18年上期は7先について債務者区分等のランクアップを図りました。 ・富山県中小企業再生支援協議会が指導する再生案件に参加しました。	
健全債権化の強化に関する実績の公表等	・開示内容の見直しや具体的な成功事例等 の開示方法を検討します。	- ・経営改善支援の取組みおよび再生支援実 績や成功事例等を公表します。	・前年同様に実施します。	・経営改善支援取組み先数や経営改善による債務者区分のランクアップ先数について公表しました。	
事業再生に向けた積極的取組み					
事業再生に向けた積極的取組み	・事業再生の早期着手と多様な事業再生手法を活用します。 ・外部機関を活用します。 ・専門的人材の育成をします。	・再生支援先端者を審査部内に配置します。 ・人材の育成に内外の研修を活用します。 ・当行職員を事業再生先へ派遣します。	・前年同様に実施します。	- 再生支援専担者1名を審査部に配置しました。 - 当行職員1名を事業再生先に派遣しました。 - ターンアラウンドスペシャリストの育成を目的に外部研修へ3名派遣しました。 - 営業店貸付担当役席を対象とした行内研修を開催しました。	
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノ ウハウ共有化の一層の推進		・経営改善支援の取組みおよび再生支援実 績や成功事例等を公表します。	・前年同様に実施します。	・経営改善支援取組み先数や経営改善による債務者区分のランクアップ先数について公表しました。	

		スケジュール		進捗状況	
項目	具体的な取組策	平成17年度	平成18年度	(平成17年4月~平成18年3月)	
(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等					
担保・保証に過度に依存しない融資の推進	拡大を検討します。	けて研修を実施します。	す。 ・店長権限規定について、格付別の無担保	・財務制限条項を活用したプロバー融資を2件実施しました。 ・キャッシュフロー重視の審査態勢の定着化のため、審査部トレーニーや研修を実施しました。 ・「商工会議所メンバーズローン」、「商工会メンバーズローン」の取扱を開始しました。 ・「信用リスク定量化共同システム」を本格稼動させ、当行PD、LGD等の信用リスクデータを取得しました。 ・「新・格付自己査定システム」を稼動させました。これに伴い、自己査定マニュアル等の行内規定の改訂を実施しました。 ・「信用リスク定量化共同システム」から還元されるデフォルト率等の統計データを活用し、格付別ガイドライン金利を改定しました。	
中小企業の資金調達手法の多様化等	検討します。 ・財務諸表の制度が相対的に高い中小企業 への融資推進を図ります。	に着手します。		・財務制限条項を活用したプロバー融資を2件実施しました。 ・キャッシュフロー重視の審査態勢の定着化のため、審査部トレーニーや研修を 実施しました。 ・「商工会議所メンバーズローン」「商工会メンバーズローン」の取扱いを開始しました。 ・中小企業金融公庫主導によるCLO組成に参加しました。 ・富山県法人会連合会と連携し「とやま法人会メンバーズ融資」を発売しました。	
(5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能 の強化					
顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能 の強化	・各約定書、申込書を改定します。 ・顧客への説明態勢に関する様式を改定します。 ・情報収集と事例集作成にて研修会を実施します。 ・融資相談・苦情のホットラインを開設します。	ます。 ・情報収集と事例集作成にて研修会を実施 します。	・前年同様に実施します。 ・与信取引に関する顧客への説明態勢に関 する「様式編」を全面改訂し、改訂に伴う行 内説明会を実施します。	・各種約定書、申込書の改定に着手しました。 ・顧客への説明態勢に関する様式の一部見直しに着手しました。 ・具体的な事例研究を行い対応方法について、行内研修を実施しました。 ・「融資ホットライン」を開設しました。 ・融資に関する苦情・要望相談受付専用窓口を本店、富山支店に設置しました。	
人材の育成	・行内集合研修の実施及び外部研修への派遣を各職種に応じて実施します。	- 集合研修、外部研修への派遣等計画的に 実施します。	・前年同様に実施します。	・行外派遣研修を45名に対して実施しました。 ・集合研修、トレーニー、通信講座受講を定期的に実施しました。	

#### 2. 経営力の強化

2. 経営力の強化		スケジュール		進捗状況
項目	   具体的な取組策	平成17年度	平成18年度	(平成17年4月~平成18年3月)
(1)リスク管理態勢の充実	<del>天师山水</del>	1700017	17%10112	(1)3017 173 173018 19737
リスク管理態勢の充実	各種のリスク管理と同様それらを統合的に捉えたうえで、経営体力に見合ったリスクコントロールを行い、収益性・効率性の向上を目指す体制の整備を図ります。	発を開始します。	定を開始します。	・新BIS規制に対応したシステムの導入に向けた具体的な検討に着手しました。 ・統合リスク管理におけるリスク量計測手法の高度化に着手するとともに、リスク 資本配賦について討議を始めました。
(2)収益管理態勢の整備と収益力の向上				
収益管理態勢の整備と収益力の向上	・デフォルト確率等の統計データの活用を図ります。 ・内部格付の精度を向上させます。 ・収益管理意識の高揚を図ります。	- 左記取組を順次実施します。	・「新・格付自己査定システム」の稼動を受け、内部格付の精度を高めるとともに、自己査定マニュアル等の行内規定の改訂を行います。また、適正金利設定の為の内部基準を全面改訂します。	・適正金利設定のための支店長向け研修会を実施しました。 ・「信用リスク定量化共同システムを本格稼動させ、当行PD、LGD等の信用リスクデータを取得しました。 ・「新・格付自己査定システム」を稼動させ、定量評点のウェイトを重視した内部格付評定とするとともに自己査定マニュアル等の行内規定の改訂を実施しました。 ・住宅ローンにおけるリスク管理手法としてブール管理を開始しました。
(3)ガバナンスの強化				
財務内容の適正性の確認	・有価証券報告書の作成手続検証ツールの 作成や基礎情報のフローチャートの作成等を 通じ確認手法を高度化し、財務報告に係る内 部統制の評価・監査の制度化や証券取引法 の改正内容について情報収集も行い、より高 度な確認を行うための計画を策定し実施して いくこととします。	作成を実施します。 - 「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」の内容検討を実施します。 - 有価証券報告書作成のための基礎情報の		・「有価証券報告書作成手続検証ツール」を作成し、内容の確認、検証を実施しました。 ・「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」(公開草案)について、監査法人や地銀協等を通じ情報収集に努め、内容の検討を開始しました。 ・18年3月期有価証券報告書に確認書を添付することを前提として、財務報告に係る内部統制について業務フロー表、業務手順書の作成等の態勢整備を図りました。 ・18年3月期有価証券報告書に確認書を添付しました。
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化				
営業店に対する法令等遵守状況の点検強化	・監査部及び各部店の自己点検にて多重 チェックを実施します。 ・SCO資格取得者の増加を図ります。 ・研修会、店内勉強会の開催を継続的に実施 します。 ・直接報告相談制度の実効性を高めます。	・直接報告相談制度の浸透化を図ります。 ・コンプライアンス担当者会議を定期的に開催します。 ・SCO有資格者割合を53.2%体制とします。	・コンプライアンス担当者会議を定期的に開催します。 ・SCO有資格者割合を53.8%とします。 ・直接報告相談制度の内容を一部改定します。	・コンプライアンス担当者会議により、各部店担当者の知識向上を図るとともに、直接報告相談制度の浸透を図りました。 ・SCO資格取得者割合の増加を図りました。 ・全銀協の倫理憲章の改定に伴い、「行員倫理規定」及び「コンプライアンスマニュアル I Jを改定しました。 ・公益通報者保護法の施行を踏まえ直接報告相談制度の改定を実施しました。 ・金融庁「事件未然防止策等のための主な対応策」項目の実施状況をチェックし、未実施項目の対応策を検討しました。 ・取引等の適切性確保への取組みについて、態勢面を含めた検証を行うとともに、本部・営業現場へ再度周知徹底を行いました。
適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	・文書保存期間、保存台帳等を見直します。 ・電子化等による紙媒体の削減による情報管理の厳格化を図ります。 ・個人情報の取扱における定期的な研修・勉強会を実施します。		還元資料の電子化により紙媒体の削減を図ります。	・情報系端末および本部パソコンに情報漏えい防止ソフトを導入しました。 ・FAX送信、郵便物の発送について厳重な誤送信、誤発送防止対策を実施しました。 ・コンプライアンスプログラムに基づき、定期的にかつ継続的に勉強会を実施しました。 ・顧客よりダイレクト・マーケティングの目的で個人情報を利用することの中止を求められた場合のシステムによる登録管理を実施しました。 ・顧客宛ダイレクトメールの宛名面に印字されている顧客番号印字を削除しました。

(5)ITの戦略的活用			
	より、リスク管理実務等への運用を検討します。 ・勘定系オンラインシステムを新BIS規制対	ンシステムの対応を完了し、自己資本比率	*新BIS規制に対応したシステムの導入に向けた具体的な検討に着手しました。 *ATM機能に暗話番号変更機能を追加しました。 *偽造キャッシュカード対策を実施しました。 *新BIS規制に対応した新システムの導入作業を進めています。

#### 3. 地域の利用者の利便性向上

		スケジュール		進捗状況
項目	具体的な取組策	平成17年度	平成18年度	(平成17年4月~平成18年3月)
(1)地域貢献等に関する情報開示				
	・ディスクロージャー誌やホームページに掲載している情報開示内容について、これまで以上にわかりやすい表現上の工夫を取入れるなどの見直しを図ります。		<ul> <li>ホームページの全面改訂を行います。</li> <li>中間決算期ディスクロージャー誌を発刊します。</li> </ul>	・ミニ・ディスクロージャー誌に地域貢献等に関する情報開示をするとともに、Q&A方式を採用しました。 ・地域別に会社説明会を開催し、頭取自ら経営方針や地域貢献の状況を説明しました。 ・ホームページを全面更新しました。
(2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立				
地域利用者の満足度を重視した金融機関経営 の確立	・定期、不定期にアンケート調査を実施し、高品質サービスの実施を具体化させます。		・アンケートの結果を受けたビジネスモデルの改善を継続実施します。 ・顧客の声を活かした改善項目について公表していきます。	・金融商品動向調査、資産運用商品開発等に限定したアンケートを実施しました。     ・顧客満足度アンケートを実施しました。
(3)地域再生推進のための各種施策との連携等				
地域再生推進のための各種施策との連携等	各種団体と人材交流等により情報ネットワークの充実を図ります。 ・PFI事業に対する体制整備を実施します。	- 高岡商工会議所青年部へ行員を派遣します。 ・PFI事業に対する体制整備を実施します。 ・地公体や商工団体との連携を強化します。 ・富山県内における「創業塾・起業塾、経営 者育成ビジネス塾」などの立上げ、講師派遣 要請などに積極的に参画します。		- 高岡商工会議所青年部へ1名派遣しました。 - PFIIに関するセミナーを開催しました。 - PFIIに関するセミナーを開催しました。 - 富山県内企業の更なる発展と新たな事業創発を支援、具現化するため、「富山ビジネス塾」を立ち上げ、講師派遣要請などに積極的に参画しました。 - 高岡市が主宰する「たかおか地域活性化研究会」へ継続して参加しました。 - 高岡商工会議所創立110周年記念事業「ビジネスサミットin高岡」へ共催参加しました。

# 経営改善支援の取組み実績

# 【17~18年度上期(17年4月~18年9月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先 α	α のうち期末に債務者 区分がランクアップした 先数 β	α のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先 γ
	正常先	3,968			
要注意先	うちその他要注意先	819	58	16	38
意先	うち要管理先	88	11	4	3
	破綻懸念先	105	5	1	3
	実質破綻先	86			
	破綻先	61			
	合 計	5,127	74	21	44

#### <経営改善の事例>

当行が、日頃取組んで参りました経営支援のなかで、業況の改善がみられた事例や、地域のみなさまにとって有用と思われる事例について公表します。

「事例1:金融支援による資金繰りの安定、また新規受注先の確保、収益力の向上により再建を図った事例」

A 社:(製造業)

A社は、大口取引先の倒産により売上が激減し、同時に多額の不良債権が発生したため資金繰りに苦慮していた。当行は、当面の資金繰りの安定化を図るために、貸出期限の延長や、追加融資を行うとともに今後の売上確保として、新規受注先の獲得におけるアドバイス等を実施した。また、多額の不良債権処理を推し進めるために、製造原価、販売管理費の見直しや、生産体制の効率化を図るなどの収益力強化策を中心に経営改善指導を行った。

これらの経営改善計画を確実に実行するために同社の経営陣自らが新規受注先へ出向き交渉を行った結果、例年並みの売上高までに回復することができ、あわせて経費率の低下、生産性向上を図ったことにより、収益力が大幅に改善したことから、近年最高の増益となり経営再建を図ることができた。

「事例2:営業エリアの拡大により再建を図った事例」

B 社:(設計業)

B 社は、同業者の過当競争のなか、経費の圧縮により営業を続けていたが、近年は売上減少に歯止めが利かず資金繰りに苦慮していた。県内でのシェアアップが期待できないことから、今後の売上高増加策として、他県への進出を検討していた。当行においては、経営者との定期的な面談を行うことでニーズを把握して、同業界の動向等についての情報提供や、売上増加策における営業力の強化や受注体制の整備におけるアドバイスを実施した。その後、隣県にて新事務所を開設し、経営者を中心とした積極的な営業活動を行なった結果、新規安定受注先を獲得することができ、大幅な増収・増益となり経営再建を図ることができた。

#### 「地域密着型金融推進計画」の取組体制(概念図)

